Japanisch

Bezirksamt Treptow-Köpenick BERLIN

トレプトウ＝ケーペニック地区参加・統合諮問委員会における正会員の募集のお知らせ

市民の皆様へ、

トレプトウ＝ケーペニックは多様性に富んだ地域です。住民の28%以上が、移民や難民としての背景を持っています。つまり、本人やその家族がドイツへ移住・避難してきたか、あるいは人種差別の影響を受けているということです。しかし、こうした社会の多様性は、政治や行政の現場ではしばしば反映されていません。 移住の背景を持つ多くのトレプトウ＝ケーペニック住民は、選挙権を持たないか、持っていたとしても多くの場合、区レベルでの投票に限られています。すべての近隣住民の利益が聞き入れられ、考慮されるようにするため、トレプトウ＝ケーペニックには「参加・統合諮問委員会」が設置されています。 この諮問委員会は、自身に移民や難民としての背景を持つトレプトウ＝ケーペニックの住民、および／または同区に居住し、働き、職業訓練を受け、ボランティア活動に従事し、あるいはここで学んでいる人々で構成されています。また、統合支援活動を行う交流・相談プロジェクトの代表者も、諮問委員会のメンバーとなることができます。

この移民諮問委員会は、移民や難民の背景を持つ人々の参加、統合、そして平等な参画に関するあらゆる問題について、区役所に対して助言を行い、支援を行います。同委員会は、区議会（略称：BVV）の各委員会の公開会議に代表者を派遣することができ、州諮問委員会や他の区の諮問委員会とも定期的に意見交換を行っています。 参加・統合諮問委員会では、区の施策について助言を行い、地域社会において、そして地域社会のために具体的な変化をもたらす機会があります。これを実現するため、関心のある方々に委員への応募を呼びかけています。

応募条件は以下の通りです：

トレプトウ＝ケーペニック区にお住まいの方、または同区で本業および／またはボランティア活動に従事している方、同区で学業に励んでいる方、あるいは同区で職業訓練を受けている方ですか？ 移住や難民としての経験をお持ちですか？その場合は、2026年11月22日までにオンラインフォームからご応募ください。また、ご応募の動機についてもぜひお書き添えください：https://www.berlin.de/ba-treptow-koepenick/politik-und-verwaltung/beauftragte/integration/migrationsbeirat-beteiligung/formular.1726280.php

あるいは、ご自身の個人情報と志望動機を記載の上、郵送またはEメールにてご応募いただくことも可能です：

ベルリン市トレプトウ＝ケーペニック区役所
区長室、統合担当課

Alt Köpenick 21
12555 Berlin

integration@ba-tk.berlin.de

FLINTA*、黒人、有色人種、クィア*LSBTIQAの方、および障がいや慢性疾患をお持ちの方からのご応募を特に歓迎いたします。

グレゴール・ポストラー、トレプトウ＝ケーペニック区市民参加・統合担当官
カタリーナ・シュトークル、トレプトウ＝ケーペニック区役所参加・統合局における難民問題・広報担当コーディネーター、および移民諮問委員会窓口担当者

*女性、レズビアン、インター、ノンバイナリー、トランス、またはアジェンダーの方。

参加・統合諮問委員会（略称：移民諮問委員会）に関するよくある質問

移民諮問委員会とは何ですか？

移民諮問委員会は、PartMigG第19条に基づき、移民や難民の背景を持つ人々の参加、統合、および平等な参画に関するあらゆる問題について、区役所に対し助言および支援を行います。 移民諮問委員会は、区議会（略称：BVV）の各委員会の公開会議に代表者を派遣することができ、州諮問委員会や他の区の移民諮問委員会と定期的に意見交換を行っています。

移民諮問委員会の構成は？

トレプトウ＝ケーペニックの移民諮問委員会は、第一に、自ら移民や難民としての背景を持ち、この地で生活し、働き、職業訓練を受け、ボランティア活動に従事し、あるいは学業に励んでいる人々で構成されています。 さらに、市民社会の代表者も参加が認められており、これらは、参加、統合、および移民・難民の背景を持つ人々の平等な参画に関する知識に基づき、諮問委員会の活動に貢献できる人々です。 移民や難民としての経験を持つメンバーが過半数を占めています。各メンバーには、代理人が1名選出されます。区役所参加・統合局は、諮問委員会の会議に諮問役として参加し、専門的および組織的な面で委員会を支援しています。

移民諮問委員会はどのように招集されるのか？

2027年初頭に、移民諮問委員会の発足会議が開催されます。2026年11月22日までに、関心のある方は委員への応募が可能です。選考は12月／1月に行われます。選出された委員は、議事規則を定め、移民諮問委員会の開催方法、および将来的に新たな委員をいつ、どのように選出するかを決定します。

トレプトウ＝ケーペニック移民諮問委員会のメンバーになれるのは誰ですか？

トレプトウ＝ケーペニックに居住し、ここで働いたり、職業訓練を受けたり、ボランティア活動に従事したり、学業に励んでいる、移民や難民の背景を持つ人々です。また、市民社会の代表者で、移民や難民の背景を持つ人々の参加、統合、および平等な参画に関する深い知識を有する方も、メンバーになることができます。

「移民や難民としての経験」とはどういう意味ですか？

移住や難民としての経験とは、その人が

- 自ら移住してきたか、あるいはドイツへ難民として逃れてきたことを意味します。多くの移民や難民は、家族、友人、人脈、持ち物を一部残さざるを得ないため、喪失感を味わっています。そのうちの非常に多くの人は、自身の職業的資格や教育・職業訓練の成果を、現地のシステムにそのまま活かすことができません。 資格の認定に問題が生じたり、まずはドイツ語を習得しなければならないといった課題があります。さらに、多くの人々にとって在留状況が不安定であり、それにより教育、仕事、住居、そして政治への参画へのアクセスが制限されています。
- 「移民の背景」を持つ人々：こうした不利な状況はしばしば極めて深刻であり、移民の子孫や孫の世代にまで影響を及ぼすことがあります。これまでの定義によれば、多くの若者や子どもたちは移民の背景を持っていません。しかし、彼らは移民の影響、そしてそれに伴う差別や排除によって不利な立場に置かれています。

- 人種差別を受けている人々。これには、例えば非白人のドイツ人や、イスラム教徒、ユダヤ教徒、シンティ、ロマとして認識される人々が含まれます。彼らは、名前、外見、宗教、言語などの理由から、しばしば移民の背景を持つとみなされます。そのようなレッテル貼りや人種差別を受けているかどうかは、本人自身が判断し、申告するものとします。

委員としての役割にはどのようなものがありますか？

会員の役割には、移民諮問委員会の定例会議への定期的な参加（現在は年間約10回、夏休み期間を除き、通常は火・水・木曜日の18:00～20:00、開催場所はローテーション制およびオンライン）、委員会が取り扱う議題の内容整理、ネットワーク構築などが含まれます。 特定の役割を担う場合、さらに以下の業務が加わる可能性があります：例えば、BVV（地区議会）の専門委員会への参加、諮問委員会の会議の招集・運営、財務管理、広報活動、あるいは諮問委員会の議長職などです。

ボランティア手当および交通費・会議出席手当

BVVの議員や市民代表と同様に、会議への参加に対して経費手当が支給されます。現在の支給額は、1回の会議につき20.00ユーロです。